

非常災害時による休校、登校時刻の変更等に関する ガイドラインについて

渋谷区立広尾小学校

I 気象災害時(台風・大雨・大雪・暴風等)

(1) 登校について

- ①当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に**特別警報や警報**が発表されている場合は、**自宅待機**とする。
- ②当日の午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に**注意報**が発表されている場合は、**周囲に十分注意して登校**することとする。
- ③当日の午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に**特別警報や警報**が継続して発表されている場合は、**臨時休校**とする。
- ④当日の午前10時までに、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が**解除された**場合は、**3校時から授業を再開**する。

(2) 下校について

- ①**特別警報・警報及び注意報**が発表され、台風の関東地方への接近が**下校時刻と重なることが予想される場合は、学校待機または、一斉下校**とする。

II 地震発生時

(1) 登校について

- ①**震度5弱以上**の地震が発生した場合は、**自宅待機**とする。
- ②**震度4以下**の地震が発生した場合は、余震や道路上に気を付けて登校することとする。

(2) 下校について

- ①**震度5弱以上**の地震が発生した場合は、**引き取りによる下校**とする。

III 「熱中症特別警戒アラート」発表時

- ①翌日の校内外での教育活動について、**中止又は延期**とする。
=**自宅待機**とする。